

第1回宮古島地域連絡会

日時：令和5年7月3日（月）18時～

場所：市役所3階会議室①

事務局：みなさんこんばんは。

会議の時間より少し早いですが、皆さん揃っておりますので、始めていきたいと思えます。始める前にですね、まず資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料で、

資料1、会次第と書いた資料です。1枚。それから資料2意見要望事項等一覧3枚綴りです。

それから資料3座席表と配置図が書いてある資料、それから資料4、地域連絡会の設置要綱3枚つづり、それから連絡会の名簿がありまして、それから駐屯地から自衛隊の訓練計画に関する資料が1枚、それから防衛省補助事業概略位置図という資料が1枚、7つの資料を配布しております。

手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、連絡をお願いします。

それでは始めてまいります。本日司会進行を務めさせていただきます市役所秘書広報課 上地と申します。よろしく申し上げます。

まず会を始める前に、年度当初に人事異動がございまして、前任の垣花和彦企画政策部長が退職されまして、久貝順一企画政策部長が宮古島市長より新たに座長に指名されておりますので報告させていただきます。

それではこれより令和5年度第1回宮古島地域連絡会を開催します。

まず初めに座長挨拶を久貝座長よりお願いいたします。

座長：はい。

皆さんお疲れ様です。

お忙しいお時間にご出席いただきありがとうございます。

先ほど司会の方からありましたけども、4月1日付で企画部の方にきました久貝と申します。よろしく申し上げます。

前企画政策部長の垣花の方からですね、座長の指名を聞いておりました。

それを引き継いで私の方で市長からですね座長の指名を受けたところです。

よろしくお願いします。

宮古島地域連絡会の実施につきましては、一昨年度から取り組みを進めてまいりましたが、新型コロナ感染拡大等もあり、スムーズな設置が出来ず困難な部分もありましたが、昨年度末には事前地域連絡会を4回に分けて開催をしました。

その中で、地域の声もいろいろとでてきたところです。今回は大元の地域連絡会の第1回目。委員の皆様と活発な意見交換をできることを期待しているところです。

はい簡単ではございますが座長のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは早速連絡会に入ってまいりますが、ここからの進行は久貝座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いします。

座長：座って進行したいと思います。

それでは早速会議に入ってまいりますが、本日が第1回目であります。

初顔合わせとなりますので、初めに自己紹介を行いたいと思います。

私の方から紹介し、保良、七又といきます。

改めまして、企画政策部の久貝と申します、よろしくお願いいたします。

保良自治会の砂川春美と申します。よろしくお願いいたします。

七又部落会の小河原眞智子と申します。よろしくお願いいたします。

友利部落会の友利雅巳と申します。よろしくお願いいたします。

千代田部落会の下地広志と申します。よろしくお願いいたします。

こんばんは、野原部落会の代理です。会長は主人ですけど、根間エツ子です。よろしくお願いいたします。

豊原自治会の川満晃順です。よろしくお願いいたします。

高田部落会の棚原芳和と申します。よろしくお願いいたします。

自衛隊地方協力本部宮古島出張所長の田村と申します。

よろしくお願いいたします。

沖縄防衛局地方協力確保室長の星と申します。よろしくお願いいたします。

陸上自衛隊第15旅団の総務課長の佐藤と申します。

よろしくお願いいたします。

宮古島駐屯地司令職務室長の佐久間といいます。

兼職ですので、所属は宮古警備隊であり、宮古警備隊の副隊長をやっております。駐屯地としては、司令職務室長という形で参加させていただいております。

よろしくお願いいたします。

宮古島市市民生活部の友利と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

はいこんにちは宮古島市総務部長の与那覇と申します。

よろしくお願いいたします。

座長：はい、ありがとうございます。

それではですね本題に入ってまいりたいと思っております。

まず初めに、本日の議題であります事前地域連絡会に出されました意見要望等については、事務局より説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局：はい、それでは事務局より説明をいたします。

お手元の資料の資料2、宮古島地域連絡会意見要望事項等という資料がございます。最初のページは、今回事前地域連絡会で意見のあった要望2件を目次として載せております。

それでは、開いていただいて1ページ。

事前地域連絡会で2件あり、自治会からあったのが1件。

それからミサイル基地いらない住民連絡会からあったのが1件となっております。

事前準備会の資料では保良自治会ということで、協議をしてもらったんですが、準備会の中で野原自治会からも同様の意見がありましたよということでしたので、自治会名に二つの部落を載せてあります。

意見要望の内容としまして、回答については駐屯地の方からやってまいりますので、意見要望の内容を事務局の方で読み上げておきたいと思っております。

集落内の道路の走行について、十数台連なる走行やスピードを出して走行する自衛隊の車両がある。

自衛隊車両は幅広で、威圧感もあるため住民から恐怖と危険であるとの声があります。

地元住民は集落内徐行を推奨しており、交通事故防止のため、お互い協力し合って生活している。

つきましては、集落内を走行しないようにしていただきたいという意見があがったところです。

続きまして2ページ、ここはミサイル基地いらぬ宮古島住民連絡会から要望意見としてあったものでございます。

内容としましては、連絡会設置要綱について、作成過程で市民が関わっていないことと、沖縄県や基地問題に取り組む団体が構成団体に入っていないこと、委員構成の自治会の選定基準の根拠が不明であること、議事の公開が非公表になる可能性があることから、要綱の改正をしてほしいという意見がございました。

また、この連絡会は、市民の不安や懸念、疑念に応える仕組みを保証していないと考えているので、市の基地対策室を設置してほしいという意見があったところです。

現時点における要綱改正は、事前地域連絡会においても、困難である旨伝えているところです。

要綱については、これまで事務局と構成団体で摺り合わせを行い、ご指摘の会議録についても非公開になることはない旨繰り返し説明を行っているところです。

5月18日に行われた担当者による準備会においても、今回の要綱改正の意見は議題として相応しくないとの意見で取りまとまったところです。

また、ミサイル基地いらぬ宮古島住民連絡会からあった市の基地対策室については、市の組織機構に関わることで連絡会で議論する内容としては適当ではないと考えておりますので、議題としては取り扱わないということで、事務局からの報告のみにしたいと思っております。

今回事前地域連絡会からの意見はこの2件ですが、実際に議論していただくのは、保良、野原自治会からの1件となります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からの説明は以上でござひます。

座長：はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました集落内の自衛隊車両走行についての要望であります。各自治会・各部落会からの補足説明等があればよろしくお願ひしたいんですが、何か今事務局からの説明で不足した意見要望等について、保良自治会さん野原自治会さん何か付け加えることがあれば、

保良自治会：やりたいと言いますか話し合いをもって、あの総会で言ったんですね。そのときに、出したんですよ。

そしてもうあれからとりあえず要請書もやらないよってというのは自衛隊さんの方には提出されていまして、それから提出されてからは、うちの家の前が国道なんですけども、現在は本当に後ろの車がイライラするぐらいの速度で、それを守ってやっていらっしゃるし、あと間隔が本当に連なってやってたんですけども、今はもう、本当にもう、約200mぐらいずつ離れて続くように、もちろん10台以上は通ってます。通ってるんですけども、最近の役員会でも国道を自分たちが通るなということとはできないんじゃないかっていう、中には意見を仰る方もいる。なので全部が全部理解していない訳ではないです。

理解してる方もいらっしゃるし、これなら、大丈夫じゃないのってという意見が、現場でも最近は出てきております、本当にあの守っていただいて、何かやっぱり訓練するためにはもちろん、県道というのも書いてあるんですけども、大きい道路を通るそう言ったものじゃないかなと。理解しておりますので、自治会全体が反対っていうことではなくて、お互いに理解し合ってやろうよっていう話も出ているので、それを守っていただければ大丈夫かなと思うんですけど。

その返事が来ない人にもまた話も出たりして、ちょっと難しい面もあるんですけど。返事が来てない。

どうして弾薬庫の説明会をやるかという。混乱してると、はい。

以上です。

座長：わかりました。ちょっと補足した形での保良自治会さんからの意見もありました。

この今の意見要望について、宮古島駐屯地の佐久間司令職務室長回答を合わせてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

駐屯地：まずは平素からの自衛隊に対するご理解ご協力について感謝申し上げます。今回いただいております保良・野原地区自治会からの意見要望ではありますが、その回答の概要については、資料2に記載の通りであります。

まず、駐屯地から保良訓練場に行くには国道を歩いていくか、もしくは海岸沿いの県道を通っていくかという大きく二つの経路しかございません。そういった中で、自衛隊の運用と地域からのご意見とのバランスを図らせていただきたいと思います。

今回のご意見では、数十台連なる走行やスピードを出しての走行が集落の方に恐怖と危険を与えている、そういった声もあるということです。そこは自衛隊側についても、ご配慮させていただき、運用とのバランスを取らせていただきたいと思います。先程ありました保良自治会長さんからの補足説明では、ここ最近の走行状況からは、住民の方々から理解を得つつあるとのことでしたので、引き続き、速度を減速し、車両間隔を十分に取るなど集落の方々に配慮して車両運行をさせていただきたいと思います。また、経路が2本しかありませんので国道を歩いての通行が必要になります。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

保良自治会：このルートの話ではどうしてこの県道のみを使用していただけないのでしょうか。集落がないので、そこがいいんじゃないかな。あの要望なんですね。

駐屯地：そうですね、自衛隊の車両の中では一部いわゆる特大車といわれるような、大型の車両も存在しております。なるべく分散して県道側も通るようにしていますが、駐屯地から出て保良訓練場に向かい左折し県道に入る所、逆経路であると右折する所などは、車が大きくて曲がりきれない所があります。物理的に通行が困難な箇所もあり、安全に通行するためには国道使用が必要となることも、ご理解いただければと思います。

座長：はい、ありがとうございます。

他に何か意見等ありましたら、挙手によりお願いしたいと思いますでしょうか？

座長：野原自治会さん

野原自治会：私、自治会長ではないんですけど、個人的に民生委員という活動をやっ
て、朝の子供たちの挨拶運動をやってるんですね。

それでちょうど通学路を自衛隊の車両、陸自さんの車両が結構頻繁に通る形になるん
です。

それでここを通らないと保良に行けない感じになっているので、やってる時間帯が、
その挨拶運動、子供たちの通学時間帯とかち合っていて、何台か結構車両が通って
る時間帯があるんですね。それで、やっぱり危ないかなっていうのを私なりに感じたところ
なんですけども、

ちょっとその辺をやっぱり時間帯をずらして通学時間通行できないものなのか。

もしくはスピードを落として車両が通行していただければ、子供たちも安全に通学が
できるんじゃないかなっていうのを感じています。

駐屯地：地域住民の方、特にお子さんなどは、急な飛び出しなどもあると思いますの
で、こちらも安全第一に考えて運行させてもらいたいと思っております。

速度を落として、しっかりと周囲を見ながら注意して運行する等駐屯地各部隊に徹底
いたします。

通行時間帯に関しては、どうしてもその時間帯に通行しなければならない場合がある
かと思っておりますので、配慮はさせていただきますが、通行する車両もあるということ
はご理解ください。その際は、十分に注意して運行いたします。

野原自治会：よろしく申し上げます。

座長：はい。

座長：他に何か意見等ございますでしょうか？よろしいですか。

大丈夫ですか。

はい、じゃあ次に移ってよろしいですかね。

はい、その他というところで、陸上自衛隊宮古島駐屯地の方からですね、今年度の主要予定事業の情報提供がございますので、宮古島駐屯地佐久間室長より説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

駐屯地：お手元の資料で説明させていただきます。

令和5年度主要予定事業ということで、主に自衛隊施設外で行う予定のものを記載しています。

まず、全般について説明させていただきます。主要行事の欄をご覧ください。

4月、トライアスロンの支援をさせていただきました。

7月、今週末の9日（日）に宮古島射場の説明をさせていただきます。

島しょ演奏会、こちらは29日（土）を予定しています。場所は、マティダ市民劇場となります。

8月、美ら島レスキュー図上訓練。

続いて9月、同じく、美ら島レスキューの実動訓練

10月、なりやまあやぐまつり

11月、旅団創隊記念行事、場所は那覇になります。

12月、年末行事、こちらは駐屯地の年末行事となります。

令和6年1月、ワイドーマラソン支援

2月、駐屯地行事。こちらは、宮古島駐屯地創立5周年行事を計画しているところがあります。

教育訓練の欄をご覧ください。

こちらは、主に自衛隊施設以外で行う訓練を記載しております。

美ら島レスキュー関連のものを青色で囲っております。

7月、自治会等と連携した美ら島事前訓練等

8月から9月にかけて、漕舟訓練を計画しております。

事前訓練の具体的な内容はこれから詰めますが、人命救助訓練や、炊き出し訓練等、自衛隊施設以外のところで自治会と連携できるような事前訓練を今後調整させていただきたいと思っております。

漕舟訓練は、ボートを使った訓練になります。訓練の一部は、漁港を活用させてもらうことがあるかと思えます。具体的な場所等については、今後調整をさせていただきます。

8月に美ら島レスキューの図上訓練があり、実動による訓練は9月の5日か6日あたりで現在調整されております。

美ら島レスキュー以外の訓練では、8月に新隊員教育における徒歩行進訓練を計画しています。

こちらの内容に関しては、まだ検討中ではありますが、駐屯地外の場所も使用して徒歩行進訓練をしたいと思っております。具体的なコースや日程等については、今後、市と調整させていただき、関係する自治会の方にも事前に説明させていただきます。なお、時期は8月の中旬あたりを考えています。夜間行進になりますので、日をまたいで2日程度の予定です。夕方から次の日の朝までといったイメージです。

9月から10月にかけての洋上監視訓練、これは洋上に対する監視観測であったり、情報伝達する訓練になります。

具体的な場所等については、これから検討するところです。関係する自治会等については別途連絡させていただきます。

翌年1月下旬、7高群による持続走競技大会。こちらは、体育服装での実施を考えています。持続走訓練、いわゆるマラソンや駅伝といったイメージのものです。

点線で4月から翌年3月まで線が引かれていますが、車両操縦訓練に関しては年度を通じて実施します。防災訓練に関しは、自治会等の依頼がありましたら、依頼に基づき調整させていただき、当該地域において実施したいと思っております。

部外行事支援の欄をご覧ください。

8月27日（日）、上野地区での陸上競技大会

10月、中学校の職場体験学習、なりやまあやぐまつり、久松島民祭、宮古ロックフェス

翌年1月、ワイドーマラソン

を支援させていただく予定です。これら以外でも、支援要望がございましたら、積極的に協力したいと思っておりますのでご連絡下さい。

駐屯地主催行事の欄をご覧ください。

7月29日（土）、マティダ市民劇場において、島しょ演奏会を予定しています。
15旅団（那覇）から音楽隊がこちらに来て演奏します。皆さんに楽しんで頂けたら
と思います。

12月、駐屯地年末行事

翌年2月、駐屯創立5周年行事、駐屯地を一般開放する予定です。

報道公開の欄をご覧ください。

青色で着色しているところは、美ら島レスキュー関連の報道公開です。

7月、保良訓練場における宮古島射場説明。今週末の9日（日）、10日（月）での
説明会を予定しています。島しょ演奏会は、29日（土）を予定しています。

その他の欄をご覧ください。

地誌調査（多良間、宮古島）と記載がありますが、地誌調査は、地形や通信状況に関
する把握を行うものです。通信状況等に関する基礎データがないと運用に支障をきた
すことがありますので、継続的に把握するものです。

また、年間を通じて国民保護に関する市役所等関係機関との意見交換、調整等させて
いただきたく思っております。

私からの説明については、以上となります。

座長：はい、ありがとうございました。

ただいまの説明の中で、この事業主要予定事業の実施等について、何か意見等ござい
ましたら挙手によって発言を認めたいと思いますので、よろしく願います。

意見等、質問等ございますか。

もしなければ、次に進みたいと思っております。

よろしいですか。

はい、それでは次に進みたいと思います。

次にですね、沖縄防衛局より周辺整備事業についての情報提供がございしますので地方
協力局確保室の星室長より説明をお願いしたいと思います。

よろしく願います。

沖縄防衛局：ありがとうございます。

本日ご参加の皆様におかれましては、平素より沖縄防衛局に対する御理解、御協力を賜りまして感謝申し上げます。今回の連絡会にあたりまして、当局から今司会からもありましたとおり、今年度宮古島市で実施しております防衛予算の補助事業について情報共有という形でご説明させていただきたいと思っております。

防衛省が所管してございます補助事業ですけれども、防衛施設の設置ですとか、運用によってその周辺地域の住民の生活や事業活動が阻害される場合におきまして、その障害を緩和するための生活環境施設、もしくは事業経営の安定に寄与する施設の整備について助成し、関係住民の生活の安定とか、福祉向上に寄与することを目的としているところでございます。

現在宮古島市における防衛局の補助事業として4件の事業を実施しているところでございます。

今お手元でございます位置図ですが、①から④としてお示ししている4つの事業につきまして1事案毎に説明したいと思っております。まず初めに、令和3年度から実施してございます、し尿処理施設についてご説明させていただきます。

こちらの施設の整備箇所につきましては、市内の荷川取地域となっております。

現在、令和6年度の完成に向けて事業を進めているところでございますが、当該事業については、宮古島駐屯地等から回収されるし尿を継続的かつ安定的に受け入れるために採択されたものでございまして、同施設が完成後は、1日に70KLのし尿処理が可能になるということで作業の方進めております。

次に同じく令和3年度から実施してございます水道施設についてご説明させていただきます。

こちらの施設の整備につきましては、袖山地域に所在する袖山硬度低減化施設の設備の更新を行い、また、野原及び友利地域においては、新たな配水池を整備する事業となっているところでございまして令和7年度の完成に向けて事業を進めているところでございます。当該地域事業については、宮古島駐屯地および保良訓練場の開設に伴いまして、更なる給水量の増加など、水事業の環境が大きく変化しますので、飲料水の供給安定を図るために採択されたものでございます。

こちらの施設が完成することによりまして、市民に安全な飲料水の供給を継続的かつ安定的に行うことが可能となるものでございます。

次に令和4年度から実施しております千代田地区のコミュニティ供用施設についてご説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、宮古島駐屯地等の周辺地域において、防衛施設の運用により、事故等が発生した場合における、住民の避難活動の円滑化を図るために採択されたものでありまして、今年度中に工事を完了すべく作業を進めているところでございます。

こちらの施設が完成することによりまして、緊急時における避難施設として地域の安全性を向上させるとともに、平常時においては、集会及び学習等の用に供する施設として、このコミュニティ活動の向上に寄与するものでございます。

最後に平成30年度から伊良部島で実施してございます屋外運動場についてご説明させていただきます。

こちらの事業に関しては、宮古島分屯地の周辺地域において防衛施設等の運用によって事故等が発生した場合における、住民の避難活動の円滑化を図るために採択されたものでございます。

ここにはメイングラウンドですとか、サブグラウンド、多目的運動場それから投球練習場などから構成されているものでございまして、今年度中に完成予定でございます。

この運動場が完成することによりまして災害時における一時避難場所としての利用ができます。また市民スポーツ振興の促進を図るとともに、市民の生活の安定および福祉の向上に寄与するものでございます。

以上の4件が、現時点で実施している補助事業となりますところ、我々沖縄防衛局といたしましては、今後とも宮古島市とよく連携しまして、民生安定施設の助成業務などを通じて、宮古島に所在する防衛施設とその周辺地域との調和を一層広げ、関係住民の生活の安定、それから福祉の向上に努めてまいり所存でございますので、引き続き地元の方々のご理解、それからご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。私の方からは以上でございます。

座長：星室長ありがとうございました。

防衛局の説明におきましてですね、確認したい点とか意見等がございましたら、また同じく発言を取りますのでよろしく願いいたします。

千代田自治会：はい、千代田自治会の下地です。

この今回のこの補助事業で住宅のコミュニティ施設について、うちの役員の選出とかそういういろいろ遅れがありまして、入札がちょっと遅れましたけども、6月29日に無事入札が決まりまして、建築業者、あるいはいろんなその他諸々の業者が決まりましたので、早急にすすめて、先ほどおっしゃったように今年度中に完成するように発破をかけますのでよろしくお願いします。

沖縄防衛局：ありがとうございます。よろしくお願いします。

座長：他に意見等ございますでしょうか？

よろしいですか。

よろしいですか。

わかりました。

はい、ありがとうございます。

みなさんお疲れ様でした。今日のですね日程等につきましてはですね、これで無事に終了しましたことを報告したいと思います。

また各委員会からですね、各委員の皆様から、この場で確認したことがあれば、せっかくの機会ですので、それ以外の面でも確認したいことがありましたら、挙手により説明をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

よろしいですか。

はい、わかりました。

次にですね、事務局からの連絡がありますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：はい事務局です。本日は、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

本日の会議の内容につきましては各皆さん、委員の皆さんの発言をですね、テープ起こしをして、ホームページ等にて市民に公開したいと思っております。よろしくお願いいたします。

それからこの会議は三つの会議体がございます、今日の会議が一番大元になるんですけど、事前地域連絡会、準備会、今回の連絡会のサイクルでまわしていく会議なんですけど、次のですね事前地域連絡会議を本年度11月から1月の間に、開催したいと考えています。その事前地域連絡会を受けて準備会を2月、この地域連絡会を年度末の3月に開催できればなと思っておりますので、その際はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと会を重ねるごとに、もっといろいろな意見も出てくると思ひますので、自治会長の皆さんには日頃自治会で話題になっていることなどを、次の事前地域連絡会には是非検討して、あげていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

座長：はい、ただいま事務局の説明でした。

何かご意見等ございますでしょうか？

市民生活部長：確認ですが、会議のあとにホームページに会議録を公開しますか。

座長：そうですね。全部の各委員の文書確認を取りながら確認を取った上で公開します。

市民生活部長：この地域連絡会だけですか。

座長：地域連絡会のみ公開となります。

市民生活部長：地域連絡会の他に、準備会とか事前地域連絡会も公表することはあるか。会議にマスコミが行って取材することもあり得るか。

座長：会議自体は非公開です。

友利自治会：次回はいつ開催。

事務局：次回はですね、3月頃を予定しています。

友利自治会：それまでの間に、何か要望が出たときはどこへ言えばよいか。

3月まで待つてと言うわけか。

事務局：いや先ほども話しましたように、今回の事前地域連絡会があって、その上に準備会、大元の地域連絡会があるんですけど、事前地域連絡会を今年の11月から1月頃に開催します。その話し合いの内容をもとに準備会を2月頃やります。

そこでまとめて、3月にこの連絡会をやりますので、地域の課題とか意見があれば11月の事前地域連絡会、そこで合わせれば、我々が内容を聞くことができますので、年に2回開催することになっていますので、よろしくお願いします。

友利自治会：それまでは無理というわけか。

事務局：必ずこの会じゃないと、要請とか要望ができないということではないです。もし課題があって急を要するっていうのであれば、それがもし駐屯地関連のものであれば、駐屯地にそのまま要望していただいても別に何も問題ありません。ただ、ここでは今ありました情報共有しながら各自治会の考えを聞きながらということなんです。必ずこの会議を通さなければいけないということではありません。

友利自治会：11月まで期間が長いのに、何かあったらどこに行けばいいか。11月まで待てということになっているか。

事務局：今の話だと、その定期的なものはそうですけど、緊急を要するものはその自治会でやっていただいて、

友利自治会：その時はそのまま自衛隊に行ったらいいか。

事務局：自衛隊にそのまま行ってもいいですし、市役所にご相談頂いても大丈夫です。

駐屯地：道路通行だと、道路が各自治会をまたぐ部分があったり、意見要望が各自治会に共通する部分があったりしますので、こういった定期的な場で情報共有させていただきたいと思っています。

また、何かご意見やご要望がありましたら、随時、駐屯地に連絡下さい。すぐに対応できる部分は、対応したいと思います。

友利自治会：行ける場所があるといいわけさ、こっちとしては。いつでも行けるような体制、自衛隊の窓口なり、市役所でも秘書広報課でも聞いてもらえれば11月まで何も聞いてもらえないような感じがするから。

座長：はい、すいません、説明不足のところもありました。ご意見要望等に関しましてはですね、ぜひ駐屯地もしくはその秘書広報課の方までですね。

意見要望等ありましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あくまでも基本的に11月から1月は第2回事前地域連絡会で、年明け2月頃というのはあくまでも予定でありますけども、その中でまた何かありましたら、緊急の会議を開く可能性があるかもしれませんので、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

他に何か意見等ございますか。

よろしいですか。

はい、わかりました。

ありがとうございます。

それではですね進行は事務局のほうにお返しします。よろしくお願ひします。

事務局：座長ありがとうございました。

本日はお忙しい中、貴重な夕方の時間に参加いただきましてありがとうございます。

今後もですね、ぜひ皆さんと意見交換を交わさせていただければと思います。

どうもありがとうございました。

ありがとうございました。